



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

早くも夏日が来るなど、今年の春も寒暖差の激しい日が多く、衣替えのタイミングがとりづらいですね。

ゴールデンウィーク明けには衣替えを済ませておいた方がいいのか、それとも、もう少し待った方がいいのか、悩ましい問題です。

さて、今年のゴールデンウィークは、皆さんどうお過ごしになるのでしょうか？

昨年ほどの長期連休とはいかなさそうですが、それでもほとんどの方は5連休ですし、家族でお出かけなどもしてくるのでしょうか？

外出先の穴場など見つけたら、是非、こっそり教えてください。

5月8日からは、新型コロナウイルス感染症が5類に変更になることなどが予定されています。

が、新型コロナウイルス感染症の感染力が弱くなったわけではなく、8日以降、社会的に感染予防対策をしなくてもいい空気になった場合、非常に大きな感染流行を見込んでいます。

皆様においては、引き続き、公共交通機関利用時などのマスク着用、場面ごとの手洗い、手指の消毒等、引き続き感染予防に努めていただくよう、再度お願いします。

☆ 6月の予定・予約表の締め切りに関して

6月予約表締め切り

5月15日（月）17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。連絡なく数日遅れた場合、支援をお断りする場合があります。

※ 通所施設等のスケジュールは、メープルリーフでは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いいたします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いします。

☆ 障害者虐待の防止に向けたメープルリーフの取り組みについて。

障害福祉サービスの基準省令により、虐待の防止等の措置及び身体拘束等の適正化が令和4年度より義務化されていたのですが、令和5年からはこの身体拘束廃止のための取り組みをしていないと、事業所の収益が下がることとなりました。

義務化以前より、メープルリーフにおいては、道路への飛び出しや信号無視等、利用者本人又はその他の方の身体生命、財産に影響を及ぼす突発的な事項が起きない限り、身体的制御（これも広義では身体拘束となります）を行っていません。

ですが、この身体的制御にしても、やむを得ない場合の身体拘束であることの証明として、今後は「身体拘束同意書」の取り交わしが必要となりました。

「身体拘束同意書」とは、本人のこだわり等により、どうしても本人の前に立っての制止や、場面を変えるために、本人の腕をとり、意思に反してその場を移動させていただく等、本人の特性や支援内容によって、制止が必要そうな内容を挙げさせていただき、個別に同意書を交わさせていただくものです。

名称からはご不安を感じさせてしまうとは思いますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。



☆ ひだまり賛助会員を募集しています。

NPO ひだまりでは、これまでの活動実績や賛助会員数が評価され、平成27年3月に千葉市より“認定 NPO 法人”の認証を受けて活動しております。

メープルリーフの利用者の皆様には、ひだまり会員として年会費をお支払いいただいている方も多くいらっしゃいますが、賛助会費とは利用者の皆様にはではなく、広く当法人の理念、活動に賛同される方から募集している寄付行為となります。

賛助会員に多くの方に参加いただければ、大変ありがたく存じます。

◆ 賛助会員 …… 一口¥3,000—（何口でも）

◆ 振込先

ゆうちょ銀行 口座番号 00110-3-739401

口座名称 特定非営利活動法人ひだまり

◆ 連絡先 …… ひだまり事務局 043(258)8604